

令和7年9月12日

大野市長 石山志保 様

大野市特別職報酬等審議会
会長 安川 昭夫

大野市議会議員の議員報酬について（答申）

令和7年8月5日当審議会に対し意見を求められた大野市議会議員の報酬額等について、次のとおり答申します。

記

1 答申内容

（1）報酬額等の変更に係る審議の論点

報酬額等については、近年の社会情勢や県内各市の議員報酬の状況等を鑑み、以下の点を踏まえて審議を行った。

- ①当市の議員報酬額については、平成9年4月以降、改定されていない。
- ②当市の議員報酬を県内他市と比較すると、現行の報酬額等は中位のところである。
- ③当市議会は令和5年2月の一般選挙から議員定数を18名から2名削減し16名としており、それに伴い各議員の負担が増大している。2名削減したことで報酬に係る経費は削減されており、原資の確保はできている。
- ④エネルギー・原材料価格の高騰などによる物価高の影響により日本の経済情勢が大きく変化している。全国の消費者物価指数は、令和2年を100とした場合、報酬改定のあった平成9年の97.7に対し、令和6年は108.5と11%余り上昇している。
- ⑤経済情勢に合わせて、全国的に人件費は上昇しており、令和6年賃金構造基本統計調査によると前年比3.8%増となっており、今後も引き続き賃金水準の引上げが見込まれる。
- ⑥全国的な議員のなり手不足が問題となっており、その一因として多様化する社会の中で議員活動は年々増大し、その内容も高度化・専門化しているにもかかわらず、議員報酬の水準が低くとどまっており、現実には兼業として活動せざるを得ないことなどが挙げられる。

(2) 審議の結果

上記論点を踏まえて慎重に審議を行った結果、議員報酬等の額を「現行の報酬額から引き上げることが妥当」であるとの結論を得た。

改定後の額については、次のとおりである。

	現行額（月額）	改定後の額(月額)	引き上げ額
議長報酬	448,000円	478,000円	現行から30,000円増
副議長報酬	377,000円	407,000円	現行から30,000円増
委員長報酬	357,000円	397,000円	新設 議員報酬に10,000円 加算
議員報酬	357,000円	387,000円	現行から30,000円増

※委員長報酬は、常任委員会の委員長とする。

(3) 付帯意見

議会は、市民の代表機関、市の意思決定機関として、大野市政の運営に関し、大野市長と共に二代表制の一翼を担っており、その責務は極めて重大である。

今回、審議の中で示された現第18代議会における議会改革の様々な取組に一定の評価はする一方、委員から議会や議員の活動が見えづらいとする意見が少なからずあったことも事実である。

議員の今日的な性格が、より専門性を成し、議員活動も複雑化していることから、政務活動費を有効に活用し、より専門的な知見の習得を含め、大野市議会基本条例に掲げる、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指し、議員活動の活性化や議会改革の取組をさらに推し進めていただきたい。

2 審議会での主な意見

- ・市の財政が厳しい中ではあるが、議員定数を18名から16名に減らしたことで、原資があるのなら報酬の改定は認めるべきである。
- ・市民の中には、なぜ報酬額を見直さなければいけないのかという意見と、見直す時期であるという意見の両方の意見がある。
- ・報酬額が長い期間改定されていないため、見直す時期にきているのではないか。
- ・議会開会期間以外の日常の議員活動が見えてこない。年間を通してどのような活動をしているのか、何かの形で見える化をしてほしい。
- ・議員報酬等の引き上げに対し、市民の理解が得られるのであれば問題はない。
- ・答申書に、議員活動になお一層励んで欲しいなどの付帯意見を付けたい。

大野市特別職報酬等審議会委員

会 長 安 川 昭 夫

委 員 稲 山 幹 夫
(職務代理)

委 員 酒 井 広 明

委 員 齊 藤 博 子

委 員 尾 崎 正 孝

委 員 伊 藤 佑 樹